

令和2年（2020年）第4回臨時教育委員会会議録【4月3日（金）】

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和2年第4回臨時教育委員会会議を開会します。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私のほか4人の委員が出席しているので、この会議は成立しています。

会議録署名人は、出川委員と西山委員とします。

〔公開の審議〕

日程第1 議事

・議第29号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う熊本市立学校・幼稚園の今後の方針について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、ただいま説明が終わりました。

少し背景をご説明しますと、熊本市における現状認識として、2月21日から25日の間には感染者が4例ということでしたが、その後、3月19日以降、次々と感染が確認をされており、現在13例ということです。市の専門家会議でも、今回の現状というのが、感染状況が拡大傾向にある地域ということで、4段階に分けたうちのレベル3、上から2番目のリスクの状況であると、こういう判断が出ているところです。

これ以上、感染が拡大しないようにということ。そして特に医療資源も限られていますから、学校で集団感染が起こるということは絶対にあってはならない。そういう状況下で、市長から臨時休校ということをして昨日、教育長のほうに要請があったと、こういうことが背景にあります。

当然休校するとなると、子どもたちの生活面、学習面、その他、多大な影響が出ます。特に学習については、子どもたちの教育を受ける権利、学習の権利というのが保障されないこととなりますので、その点、それを正当化するだけの状況であるか、そしてそのための公共の福祉、社会全体の安全、生命、安全を守ったりということがそれに値するかということは今日、ここでご審議をいただきたいことでもあります。

また、その間の措置としては、先ほども説明がありましたけれども、児童育成クラブは、今回は閉鎖をする。それから学校、

	<p>校庭での運動ということも集まっては行わないということで、前回よりもかなり厳しい措置にするという案をご提出をいたしますけれども、それで妥当なのかという点についてもご審議をいただきたいと思っています。</p> <p>そういった状況の中で、私の意見を申し上げますと、さらに感染が拡大するリスクも非常に高いと考えていますので、この5月、取りあえず連休明けまでということですが、それが延長する可能性もあると、その点も含めて考慮いただいてご審議をいただけるとありがたいかなと思っています。状況の説明としては以上であります。</p> <p>では、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
西山忠男 委員	<p>市長の要請でもあり、専門家会議で議論された結果を受けてということでございますから、この案を尊重したいと思っておりますけれども、その上で意見を申し上げさせていただきたいと思っております。</p> <p>学校を休校にしたからといって感染拡大を止められるかという点、多分それは止められないと思うんですね。これまで1か月ほど休校にしましたけれども感染は広がった。もちろん、学校を開けていけばもっと広がっていただろうという議論はあると思っております。</p> <p>5月連休明けにどういう状況になっているかと想定しますと、やはりもっと感染者は増えているだろうと、そうなる、そこで学校を開けられるかということになってくるんですね。そこで学校を開けられないとなると、もう多分コロナが収まるまで1年近く学校を開けられないという状況になるんじゃないか。安全第一でやると、そうならざるを得ないと思うんですね。ですから、どういう状況であれば学校を開けるのかということは今しっかり考えておくべきではないかと。そのときになって、やっぱり感染が拡大しているから、また休校を続けますというのであれば、ずるずると休校になってしまつて大変なことになるんじゃないかという気がいたします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>その点、ではどういう状況になれば学校は再開できるのかという点について、西山委員のご意見があればお願いします。</p>
西山忠男 委員	<p>私は、今の東京のように急速に拡大していればもう休校は仕</p>

	<p>方がないと思いますけれども、緩やかな拡大であれば、一旦学校を開けて、学校関係者、生徒、児童に感染者が出たらすぐ閉じると。それからまた2週間ぐらい閉じておいてまた開けるということを繰り返さざるを得ないんじゃないかというふうに考えます。そうしないと、児童生徒のケアができませんし、いろいろなところにひずみが生じる。遠隔授業でうまくいけばいいですけれども、半年以上、授業ができない状況になりますと、進学ということすら、全体ができないということになって大きな社会問題になりますよね。その辺をよく考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の点は、今すぐそうしろという話ではなくて、再開するに当たってということですか、一旦閉じた後に。</p>
西山忠男 委員	<p>そうですね、はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>進学、それから例えば入試とか、そういったことについては、日本全体の状況によると思うんですよね。だから、それに当たって当然、熊本市の子どもだけが進学に不利になるとか、そういうことは非常に問題があると思いますので、それは避けなければいけないと思います。全国的な状況として、もしその学校再開が長期にわたって難しいということになれば、そこは本市だけの問題ではなくて、社会全体として、まさにさっきおっしゃったように、どう対応するかということが問われるんだと思います。</p>
西山忠男 委員	<p>その点、ちょっと自治体の対応が異なっていますよね。熊本程度の感染地域でも学校を休校にしない地域がございますよね。ですから、そういう足並みの乱れがあるところで、全国同じようにはできないわけですよね。そこが大きな今問題だと思うんです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これから感染がさらに広がったときに、果たして全国的にどういう状況になるかということだと思います。現状がずっと続くのであれば、確かに学校を開けるところと閉めるところがずっと出てくるということで、1年間その状態だと問題ですよ、確かに。それは確かに避けなければいけない。もし、この今日の現状がずっと続くんだということなのであれば、ある程度の</p>

	<p>ところでもう一回、連休明けに学校を再開するということは十分検討するというか、あり得るというふうに思いますけれども。むしろもっと全国的に感染が拡大している、休校する自治体が増えるという状況のほうがあり得るのかなと思います。</p>
苦野一徳 委員	<p>その点で質問なんですけれども、先日、各家庭にネット環境とか端末環境のアンケートを教育委員会からいただきましたけれども、その結果はもう分かっているのでしょうか。今、学校に配備されているiPadと各家庭の端末やネット環境、全部合わせれば十分に遠隔授業もできるというようなことであれば、熊本市に関してはしばらく休校が続くということに関して正当性は非常にあるかなと思うんですけれども、学習権の保障という観点からいっても。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>事務局はいかがですか、調査結果については。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>前回までに小中学校の保護者のほうにアンケートをかけた結果でございますけれども、今回、家庭のインターネット環境で、臨時休校になったときに子どもたちが学習するために使用できるインターネットに接続されたパソコン、またはタブレットがありますかという問いに対して、小学生の場合で3分の2程度についてはそういった環境があると。同じく中学校でも同様に、3分の2以上でそういった環境があるというふうな回答はいただいているところでございます。</p> <p>したがって、そういった家庭のご協力を得ながら、今の学校のほうに整備しておりますクラスに3分の1程度のタブレットを活用することで、何とかぎりぎり子どもたちが家庭でインターネットを介して学習できる環境ができるのではないかなというふうな見込みでいるところでございます。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そのインターネットを使った家庭での学習をどのようにするのかというのをもう少し具体的にイメージがあれば教えていただけますか。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>遠隔による授業についてなんですけれども、今のところZoomというテレビ会議のシステムを使いますと、学校の先生と</p>

子どもたちをテレビ会議のような画面を介してつなぐことができます。まずはそういったZ o o m等、テレビ会議をつなぐことで子どもたちの健康状態、朝から子どもたちの様子がどうかというふうな確認をするというところがまず一つは大きいことだと思います。

それから、授業についてなんですけれども、今、Z o o m以外にロイロノートという子どもたちの意見をアウトプットして、また集約するようなそういったソフトも使用しているところがございます。そういったものも合わせて先生が課題といたしますか、そういったものを出して、子どもたちが自分の考えをそこに書き込んでまた返すということを想定しているところがございます。またそのほかにも、課題について取り組んだことについて、子どもたちがまとめたものを例えばプレゼンにして返すとか、そこまで大事でなくても、今日はこういうことを勉強したよというふうなことをカードに書いて出して、それに対して先生が返してあげるとか、そういったことができないかというところで、今いろいろ模索しているところがございます、そこは学校のほうで、またいろいろ今後考えていっていただく部分でもあるかなというふうに思っているところがございます。

遠藤洋路 教育長

教育センターのほうで遠隔授業のモデルというようなものを作られているかと思うんですけれども、その資料を配ることはできますか。

本田裕紀 教育センター副所長

委員の皆様の方だったら配布できます。

遠藤洋路 教育長

4人分で結構ですけれども。

今、本田副所長が言ったのは、絵にすると大体こういうことで、健康観察を行ったり、課題の説明であるとか議論、そして調べ学習をして発表すると、あるいは課題を提出するというようなことが遠隔でできるということです。中身はいろいろな教科の学習だったり、総合学習だったりするわけですけれども、これをハードの面では各家庭のパソコンあるいはタブレットで3分の2ぐらい、それが家庭には、家にネットがなくても使える学校のタブレットを貸し出すということで、一応その数はそろわないか。ただ、実際詳しく調べてみると足りない場合も考えられるので、数が足りないという場合には学年を

	<p>少し限定して、例えば小学校でいうと1年生と2年生以外、3年生以上とか、そのぐらいであればほぼ足りるんじゃないかというめどはついていきますので、中学校はほぼ足りるんじゃないかというふうに思っていますから、中学校の全て、それから小学校の3年以上ぐらいはできるのかなど。1年生、2年生は、もともとちょっといきなりこれでやるというのが難しい面もあると思うので、もちろん数が足りればそのようにしたいと思えますけれども、少しほかの方法も考えたい。</p> <p>これは、もう一回確認しますけれども、物がそろったとして、先生は使えるんですかというところも当然問題になると思うんですけれども、そこはいかがですか。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>小学校におきましては、本年度4月から全ての小学校でこういった運用を始めております。それから、Zoomにつきましても、3月の休校のときに、いろいろな対応の中で使っていたいております。中学校の先生におきましては、本年の4月から34校に、先行導入校以外の学校についてはこれから導入するというございますので、今回、もし休校になるということになりましたら、この後、始業式前に私どものほうで各学校の代表の先生方を集めて、このような遠隔授業のやり方に関する研修を行いまして、それをまた各学校のほうで再度広めてもらうといった取組をした上で行っていきたいと考えています。先ほどありました最初の3日間の登校日を設けてございますけれども、その中で学校のほうでシミュレーション、そういったことをしていただいた上で行っていくというのが現実的かなというところで、研修を考えているところございます。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>ちょっと余計なご意見かもしれませんが、皆さんを集めるというよりは、せつかくZoomがあるので、Zoomで皆さんで研修というのはいかがなものでしょうか。非常に使い勝手がいいので、慣ればすぐ使えると思いますし。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>使えればそうなんですけれども、その使い方をというところがあるかもしれませんけれども。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>集まる必要があるのかなとはちょっと思いましたけれども。</p>
<p>本田裕紀 教育センター</p>	<p>ご指摘のとおりだと思いますけれども、そもそもZoomの</p>

令和2年（2020年）第4回臨時教育委員会会議録【4月3日（金）】

副所長	使い方をやっぱり研修しないといけない部分もございまして、今回、教育センターのほうでそこは人数を絞って、各学校の広められる先生方2人を絞ってやるということと、あとうちのほうでも研修をする際には部屋を分けて、密にならないような工夫をしながらやらせていただければというふうに思っているところでございます。特にこれについては、ここをしっかりとすることで、子どもたちへですとか、先生方へのきちとした使い方をその先生方から広めていただきたいという思いがあるところでございます。
遠藤洋路 教育長	もう一点聞きますけれども、子どもたちは使えるんですか。そこはどうですか。
本田裕紀 教育センター副所長	小学生におきましては、これまで1年間ずっと使ってきておりますので、そこについては問題ないというふうに考えております。それから、中学生については、小学校6年生は今まで使っているもので、新1年生は大丈夫だと思います。あとは中学校の2年生、3年生が本当に初めて今回ロイロノートも使うこととなりますので、そこについては、正直やりながらというところもありますけれども、これまで私どもが経験したことからすると、子どもたちは意外とスキルは高いので、最初はちょっと戸惑いもあるかと思えますけれども、それにつきましては、私どももいろいろ学校のほうへ支援を行いながら、やりながらの支援に正直なると思えますけれども、サポートしてまいりたいというふうに考えているところでございます。
遠藤洋路 教育長	菅野委員、よろしかったですか。
菅野一徳 委員	はい。ちょっと続けてよろしいですか。
遠藤洋路 教育長	どうぞ。
菅野一徳 委員	今、西山委員がおっしゃったような長期的なスパンで考えた場合、ずっと家庭学習というのはかなり苦しい家庭も多いと思うんですね。それこそこの後、もし審議できるならば、いわゆる貧困家庭であったり虐待があったりとか、そういった家庭をどうサポートするかという福祉の部門との連携なんかも考えなければいけないと思うんですけれども、長期スパンで考えた場

	<p>合は、ある程度、選択肢を増やす必要があると思うんです。登校をどうしてもしたほうがいい、しなければいけないという形は分散登校しながら、できるだけ3密を避けながら学校が受け入れられるような環境も用意しながら、家庭で十分できるとか、オンラインで十分できるという、そういったある程度選択肢を多様にして、そこをどういった支援が必要かということをお互いに把握しながらやっていく必要があるんじゃないかなと、ちょっと先の話かもしれませんが、そういったことも視野に入れておいたほうがよいのではないかなというふうに考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今のご意見は、仮に休校がもっと長期に及んだ場合という、例えば5月の連休明け以降も何か月も休校になるという場合に、ずっと家庭だと厳しいのではないかと、そういうご意見ですか。</p>
苫野一徳 委員	<p>はい。先の話です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いや、それは大事な話だから今議論すべきだと思いますが、例えばどういう場合に登校してサポートするということが必要になるとお考えですか。</p>
苫野一徳 委員	<p>例えば給食が必要であったりとか、できるだけ家の環境から外に出たい、ちょっと親との問題があるとか、そういった厳しい家庭の子どもたちだけではないと思うんですけども、学校に行きたいという子がいた場合、できるだけ人数を制限して、時差通学なり分散登校なりをして、クラスに10人ぐらいまでであればオーケーというふうに例えばしていく。いや、家庭で十分ですという家庭は家庭でやっていく。この遠隔授業でオーケーですという家庭は遠隔、それはクラスにいる子どもたちと家庭にいる子どもたちとがいかに連携していくかということもまた新たに考えなければいけないと思いますけれども、幾つか選択肢を用意していくということが望ましいかなとは思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>仮にそのようにした場合には、学校に行きたいという子どもが大半を占める可能性があると思うんですが、その場合は結局、学校を開いているのと一緒にというふうになりませんか。</p>

苫野一徳 委員	なので午前中、午後とか、10人ずつとか、シャッフルしながらとか、そこは柔軟に。
遠藤洋路 教育長	分散登校で。
苫野一徳 委員	担任の先生が個別の子どもたちのニーズを把握して学習をサポートしていけるような体制を何かこの時期から準備を進めていけば、ある程度可能なのではないかというふうな気はしておりますけれども。
遠藤洋路 教育長	ですから、その対象を誰でも希望者とするのか、あるいはそういう限られた何か範囲の中でということにするのかという、そのあたりなんですけれども。
苫野一徳 委員	一旦希望を聞いて、それで先生のほうで割り振っていったりとか、シャッフルしていったり、30人から40人ぐらいですから、十分にその辺のあんばいはできるのではないかなという気はするんですけれども。やってみないと分かりません。
遠藤洋路 教育長	分かりました。連休明けにどういう状況になっているか。そもそも外出自体をしないでほしいという要望を今、要請を市からもしているような状況ですから、それがさらに厳しい状況になっているならば、もうその外出自体を避けるという考え方からすると、どうしても家にいてくださいというふうになる可能性もあります。ただ、ある程度の外出が許される状況なのであれば、当然そういうことも選択肢としてはいいんじゃないかなと思います。
西山忠男 委員	苫野委員も言われましたけれども、現在休校によって生徒にもストレスがたまっていますし、家庭にも大変ストレスがたまっている状況で、ある自治体の調査では、児童相談所への相談件数が10倍以上に上っているという状況なんですよね。ですからこれがさらに続くとなると、さらにひどいことになりますから、そういう児童相談所への相談事例などをピックアップして、苫野委員が言われたような具体的な対応を取るということは大事なことはないかなと思います。
	それから、もう一つ言われました給食の問題、これ総合教育

	<p>会議でも私も申し上げましたけれども、給食に頼って生活しているような困窮家庭の子弟、子女への援助というのも、やっぱり具体的に考えなければいけないんじゃないか。今までやってきて、さらにこれが1か月延びるわけですから、そういう支援策が重要ではないかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>3月に1か月やりましたね。今出たような問題は、既に3月にもあるはずですから、どうだったかということなんですけれども、そこは事務局のほうはいかがですか。3月中の休校でそういった困難を抱えた家庭に問題が生じたというような事例を把握していれば教えてもらえますか。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>現段階では、私どものほうにそのような具体的な報告が学校から上がっているということはありません。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは、学校からは上がっていないけれども、もしかしたら福祉部局とか、そういったところには報告があるという可能性もあるのでしょうか。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>福祉部局等からの報告、連絡もありません。そのような状況がもしかしてあっているのかもしれませんが、こちらでは把握していないという状況でございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。では、学校からは報告がないということですが、そこは福祉部局にも確認をして、必要があればこちらでも対応を考えるということにしましょう。</p> <p>3月の最初にも当然その議論は出たわけですが、正直申し上げると、思ったほどそういう事例が聞かれなかったのも、我々の把握が足りない可能性はありますけれども、少なくとも市内で何かすごく大きな問題が発生したという事例はなかったんじゃないのかなとは思っていますが。もう一度それは確認をします。期間が長くなれば、もっと問題が出てくるという可能性もやっぱりありますから。</p> <p>ただ給食は、例えば10人分だけ作るとかということはなかなか今の仕組みだと難しいので、給食を必要としている家庭があるのはあるんですけども、その子たちのための分の給食だけを作るというやり方がちょっとできるのかどうかですね。何か給食に関してはどうですか。健康教育課、考えはありますか。</p>

令和2年（2020年）第4回臨時教育委員会会議録【4月3日（金）】

中村順浩 健康教育課長	学校給食は、今、教育長がおっしゃったとおり、集団調理を前提として献立とか食材調達の仕組みができていているというところで、例えば希望者だけとか、そういったものは今の仕組みの中では厳しいというのが現状になります。
遠藤洋路 教育長	今の議案でも、一部の子どもは、例えば保護者が医療関係者であった場合とかには、学校で預かるという案にもなっていますけれども、その場合のお昼ご飯はどうするのでしょうか。
中村順浩 健康教育課長	給食という形ではなくて、例えば希望者の方へというところであるならば、例えば炊き出しといたしますか、その方だけの部分を対応するための仕組みの検討が必要になってくるというふうに思います。
遠藤洋路 教育長	炊き出し。
中村順浩 健康教育課長	表現がいかがかというところはあるんですけども、個別にそういった希望者の方への対応というところで、給食という形ではなくて、別の形で対応というところで検討が必要と思います。
岩瀬勝二 教育次長兼教育総務部長	今のお話ですけれども、基本的に今の段階では家庭からの持参と、弁当の持参ということを考えておるところなんですけれども、ただ今後の状況を見て、もし必要ということであれば今のようなことも検討はしていくことも必要かなというように思っております。
遠藤洋路 教育長	医療関係、介護、保育ということで、当然忙しい方だと思いますから、必ずしも家庭から持ってこられない場合もあるとは思いますが、その対応は考えておく必要があると思います。
西山忠男 委員	給食業者も、給食がなくなると経営的に非常に苦しくなるんじゃないのでしょうか。これがもう1か月なくなって、次また1か月なくなる、さらに延びるとなると、もう会社の経営自体が成り立たなくなってくる。だから少しでも注文を取りたいという気持ちはあるんじゃないかと思うんですよね。ですから、こちらが希望するだけお願いすれば、応じてくれる可能性はあ

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>と思うんですけども。</p>
<p>中村順浩 健康教育課長</p>	<p>その点はいかがですか。</p> <p>確かに委員がおっしゃるとおりですけども、現在、民間委託しているところについては、3月の給食の休止に伴い、給食は作ってはいらっしゃらないですけども、委託料については補償をしているところでございます。また、給食に関する業者の方、生産者の方々とか卸の方々、いろいろいらっしゃいますけれども、3月の休止に伴っては、給食が止まったことによる影響については支援をするという形で対策を取っているところでございます。今後、さらに休止が続く場合、また改めて支援策について対応を考えていかなければならないというふうに思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>3月の休校に関しては今、課長からもありましたけれども、業者に生じた損失は市が支払い、支援をしますと、補填しますと、それはかなりの割合は国のほうからも出ました。4月以降も当然、給食を止めるということであれば同じように損失が発生したら、それはもう市が支払いをします。国から当然お金が出ればいいですし、もし仮に出なくても、それは市のほうで支払いをするということは市長も言っておりますので、そこは大丈夫かなと思っています。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>今回のコロナウイルスのことで、子どもたちの不安が高まっていることは現実にはちょっと身近に感じているところなんですけれども、やはり正確な丁寧な説明というのが大事かなと思いますので、今回の休校に関しての趣旨の説明を丁寧にさせていただきたいということと保護者への説明もぜひきちんと説明していただきたいということがあります。</p> <p>それと、先ほど児童相談所への相談が増えているということだったんですけども、やはり不安になれば学校の先生に相談するというのも出てくると思いますので、まだ分かっていないことがたくさんなんですけれども、なるべく正確な知識を学校の先生も持っていただいて、ある程度の予防法とか、こういったふうなことになるよとか、こういったことで拡散してしまうよと、こういうことは避けましょうというような知識を、正確</p>

	<p>な知識を先生たちもぜひ持っていただいて、子どもたちに安心を与えることができるような知識を持っていただきたいなど、お休みの間にも持っていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今のまず最初の説明というのは、保護者に対するものと子どもたちに対してのものということでしょうか。</p>
泉薫子 委員	<p>はい、そうですね。5番目に今回の趣旨、臨時休業措置であるということの趣旨を児童生徒たちに理解させて、この休みの間に旅行して拡散、感染したという例もありましたので、どういう目的でこういうふうに住みにするのかということを生徒にも、また保護者にも丁寧に説明して理解を求めるといふように書いてありますので、これをどんな文章でされるかということが大事かなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>おっしゃるとおりだと思います。文科省のこの資料についているガイドライン、後ろについていますか。その3ページのところに、「臨時休業をする場合の考え方について」ということがあって、ここで「地域全体の活動自粛を強化する一環」だということ、そして「他の社会・経済活動の一律自粛と合わせて行う」ということで、学校だけでなく社会全体で感染拡大を防ぐと、あるいは遅らせるという目的のための措置なんだと、その一環なんだという位置づけになっているわけで、当然それを考えると、じゃ、学校が休みだからその間に旅行に行きましようとか、そういうことはないよということになるわけですね。その辺をちゃんと子どもたち、家庭にもお知らせしておく必要があるということですね。</p>
泉薫子 委員	<p>そうですね、子どもたちにも理解できるような言葉で書いていただけるといいかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そのあたりの具体策が、考えがあれば教えていただけますか、事務局のほうで。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>最初の休校に入るときに、健康教育課と一緒に生活の仕方についてという学校への通知文を出しましたが、現在、非常に長期になったということで、子どもたちも不安とか悩み、保護者</p>

	<p>も不安や悩みを持っているというところで、相談窓口一覧の今年度分を早急に作りまして配付したいというふうに考えております。できればこの後決裁して、今日中には発送したいと思います。その1番目にやはり前回の休校の趣旨と今回の休校の趣旨が大きく変わるということも入れて、学校のほうに通知を出したいというふうに考えているところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>具体的なやっぱり注意事項とかも必要ですけども、その趣旨、そもそも何で今、休校にしているのか、それはやはり丁寧に説明をしておく必要があると思います。</p>
苫野一徳 委員	<p>すみません、質問なんですけれども、例えばやはり気になるのは虐待を受けている子どもたちとか、先ほどから出ている児童福祉の観点からですけども、例えばLINEとかで、相談窓口をつくるとおっしゃいましたけれども、例えばLINEとかでSOSを出せるとか、そういった体制というのは整っているのでしょうか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>一応、本課でSNSを使ったLINE相談をやっているんですが、これは現在は実施しておりませんが、例えば今回出す通知の中にQRコードを入れて、教育委員会にすぐつながるようなものを準備して、子どもたちが自分の持っているスマホあたりで、そこから相談にストレートに受け取れるような仕組みも考えられるかなとは思っておりますが、ちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
苫野一徳 委員	<p>その場合、それこそZoomなどを使って、これから遠隔をやるときには、各担任の先生がこういうのありますよというのはやっぱり周知したいところですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今のご意見は非常に大事なところで、SNS、LINEを使った相談というのはこれまでも教育委員会では時期を限定してやっていたわけですけども、この休校中もそういったことをやるということは十分考えられると思うので、それは前と同じような仕組みで休校中にやるということもできるかと思うんですよね、お金さえあればというか、お金はそんなにかからないので。</p>

令和2年（2020年）第4回臨時教育委員会会議録【4月3日（金）】

川上敬士 総合支援課長	業者に委託しますと、やっぱりそれなりの時間と手間がかかりますし、先ほども言いましたように、例えば児童相談所と教育委員会というようなところで、虐待を受けたらここにすぐアクセスできるというようなQRコードを使った仕組みであれば、意外と早く準備ができるのかなというふうには考えます。
遠藤洋路 教育長	まずはそれをやるということもあるし、同じように業者に頼むということも十分あると思うんですけども、それは前回もかなり丁寧に相談ができましたよね。それはいいんじゃないですか、やっても。
川上敬士 総合支援課長	もう一度検討いたします。
遠藤洋路 教育長	それは時間と業者が見つかるかどうかというそこだと思いますから、それはこちらとしてもしやるということであれば、そのように私からも市長にお願いしますから、ちょっと考えてください。
出川聖尚子 委員	2点あって、1点は児童育成クラブが閉設になりますので、それ以外の学校で教職員が「保護者が医療関係、介護施設及び保育所の従事者等である場合にあっては」とここにただし書があるんですが、児童育成クラブを利用している保護者の方の職業は様々で、ここには限られていないのではないかというふうに思います。「等」というふうにこちらのほうに記載が書いてありますので、そこに含み込まれるかもしれないですが、ただし書があると利用しづらいというようなこともあるのではないかと気になっています。この辺は原則で、ほかの方はなかなか利用できないのかは、もう学校に任せるといことの方針なんでしょうか。ただし書に職業が書かれていることについて気になっています。
遠藤洋路 教育長	分かりました。このただし書の部分についての考え方の説明を事務局からお願いできますか。
福島慎一 教育政策課長	今回ここに書いていますとおり、3月までとは大きく状況が変わってございます。不要不急の外出は控えると、基本的にはお勤めの方も在宅勤務とかテレワークを推奨、要請するということになっております。

	<p>ここにただし書で書いています保護者が医療関係、介護施設につきましても、命を預かる業務に携われているということで、なかなかお休みを取ることが厳しいということでございますので、ここに限っては学校で受入れをさせていただきたいというところでは。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>基本的にはこの業種に限るということ。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>はい。</p>
出川聖尚子 委員	<p>例えば買物をするスーパーとか保護者の方が働いていらっしゃるんじゃないかなと思うんです。そういうところが全部閉めるということが方針として決まっているなら、それも可能なかなと思うんですけれども、今の段階ではそういうことにはなっていないので。その辺についてはどうなんでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>日用品の買物は当然、不要不急の外出ではないから、当然市としても認めているわけですが、では、そのスーパーで働いている人に対してはどうなのかというそういうことですね。</p>
出川聖尚子 委員	<p>そうです。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>基本的には育成クラブでお勤めされる方も自宅で待機していただくということになりますので、基本的には育成クラブを開けることができませんので、ここに医療、介護に限り学校教職員で見るという苦渋の決断でございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>やはり市としては、もう相当程度、危機感を持って外出自体を控えてほしいということをお願いしている。もちろん仕事があるという方はたくさん実際にはいらっしゃるわけですが、今後さらに感染が拡大していくということを想定した措置として、やっぱり今よりも外出の自粛という制限というのが強化されるだろうということも見据えて、この方々に限らせていただいている。もちろん、ほかにも警察とか消防とか、どうしても必要な方はいらっしゃると思いますから、それが「等」ということで、もちろん必要だという場合には個別にご相談をいただければ考えるということはあるので、厳密に</p>

	<p>この3業種だけですよという意味ではありませんけれども、基本的にできるだけ家にいてほしいと、いてくださいという方針の中でのただし書だということです。もし本当に幅広く今、育成クラブで預かっている方々を預かるというのであれば、育成クラブを開けるのが一番いいわけですからね。</p>
出川聖尚子 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	ここで議論して育成クラブは開けたほうがいいということであれば、それはまたそういうふうを考え直すということも十分あるとは思いますが。出川委員としては開けたほうがいいという感じですか。
出川聖尚子 委員	児童育成クラブは、私としては閉めたほうがいいと思っていました。けれども、やはりどうしてもという方がいらっしやるので、開けざるを得ないということなんです。子どもたちが集団で暮らして過ごしている時間があるというのは、学校と何ら変わりがなかったの、整合性がないなと思っていたところでした。
遠藤洋路 教育長	<p>だから、どうしてもという子どもだけということは、考え方としてはそういうことなんです。育成クラブを開けてしまったら、やっぱりそこに30人とか、平均してもそのぐらいの人が来ちゃうので、それは避けましょうと。数人、各学校で来るということであれば許容範囲なんじゃないかということここに書いている。</p> <p>実際に3月に休校したときには育成クラブに来ていた人が全部で二千四、五百人ぐらい。92校小学校がありますから、平均すると30人ぐらいなんです。各学校当たり。やっぱり30人が毎日同じ部屋に入って過ごすということは、この休校の考え方からするとそぐわないと思います。各学校5人とかであれば構わないと思いますけれども。やっぱり育成クラブを開けるのではなくて、そういう限られた形で、育成クラブよりもさらに相当人数を絞って、どうしても必要な人だけ預かると。だからその中にこの3業種が明確には書かれていますけれども、それ以外の業種の方も場合によってはあり得るし、苫野委員、西山委員がおっしゃっているように、場合によってはどうしても家にいられないという家庭があれば、そういうことも、</p>

	<p>これとは別に預かるということも今後考えていく必要があるかもしれませんが、まずはこれで一旦やってみて、長期化するに当たって問題が発生したら、それはその都度、柔軟に見直していくと、そういう基本的な考え方でいきたいなと思っています。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>前回とは変わって、校庭なども使えなくなる、開放しないということになったと思いますが、子どもの健康って考えたときに、長期化するのであれば、子どもたちが体を動かすような機会を危険のない形でできるように、健康についても考えていただければというふうに思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そうですね。やっぱりとにかくこれは集まらないということ的前提に作っているものですから校庭開放はしませんけれども、集まらない形での運動というのはやっぱりやったほうがいいと思いますから、工夫をしたいなど。今でも教育センターの学習の教材と同じように運動のものも少しは載せているのではよ、たしかね、本田副所長。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>はい。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そういうものを充実させるということもあるし、あとどうですかね、オンラインで体育とかできるのかな。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>今、教育長が言われましたように、市のほうで動画が見られるような、それに合わせて一緒に体操できるものとかは用意していますけれども、そういったものを充実したりとか、あとちょっとまだ分かりませんが、公式のYouTubeチャンネルとか、そういったもので運動の仕方ですとか、そういったものを載せたりしていくようなことはこれからも充実させていくことはできるかなというふうには思っております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ラジオ体操ぐらいならオンラインでもできそうだけれどもね。別に集まらなければ、外で1人で散歩するとか、1人ってあれですけども、走るとか、それは別に構わないわけで、そういう運動ももちろんやってほしいし、室内でタブレットでできるものもいろいろ考えていきたいなど。</p>

令和2年（2020年）第4回臨時教育委員会会議録【4月3日（金）】

苫野一徳 委員

多分、健康観察のときにゲーム感覚でできるような体を動かすのをみんなで画面越しにやる、これは非常に楽しいと思いますので、そういったものは大いに取り入れられるといいかなと思います。

遠藤洋路 教育長

あまり飛んだり跳ねたりすると、下の階からうるさいとか言われるから、そこはあまり下に音がしないようなことですかね。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにはいいようです。

この原案に対する修正意見はありますか。ありませんか。

ないようでしたら採決を行います。

議第29号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う熊本市立学校・幼稚園の今後の方針について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

ご異議なしと認めます。議第29号は原案のとおり決定いたします。

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

ほかには何かご意見等ありましたら、よろしいですか。

ないようでしたら、以上をもって令和2年第4回臨時教育委員会会議を閉会いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年第4回臨時教育委員会会議を閉会いたします。